

内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
 東京都知事 小池百合子 殿  
 東京都議会議長 尾崎大介 殿

**児童相談所と警察との全件情報共有と連携しての活動を求める署名簿**

本年3月東京都目黒区で両親に虐待死させられた結愛ちゃんは、児童相談所と警察が情報共有して連携して活動すれば救うことができました。東京都の児童相談所が面会拒否されたときに放置せず、すぐ警察に連絡していれば、警察官が家庭訪問して結愛ちゃんを助けることができました。児童相談所の人手や予算が足りないとか、権限がないとかそういう問題ではありません。警察と連携しようとしめない閉鎖的体質こそ最大の問題です。

江戸川区海渡くん、葛飾区愛羅ちゃん、足立区玲空斗ちゃん、目黒区結愛ちゃん・・・この10年間で、都(区等も含む)が関与しながら虐待死させられた子どもは26人にも上り、国全体では約150人にも上ります。児童相談所と警察が全件情報共有し連携して活動すれば多くの子どもたちを救うことができました。児童虐待は一つの機関で対応できるほど甘い問題ではなく、諸外国と同様多機関の密接な連携が欠かせないことから、次の事項を要望いたします。

**主な賛同団体・賛同者(敬称略)**  
 東京都看護協会  
 東京都医師会  
 聖路加国際病院  
 東京都小学校PTA協議会  
 元全国犯罪被害者の会(あすの会)  
 元代表幹事 岡村勲(弁護士) 山下泰裕(全日本柔道連盟会長)  
 大宅映子(ジャーナリスト)

**(国への要望事項)**—従来から求めている法改正全体は裏面に記載  
 児童虐待防止法を改正し、児童相談所と警察、市町村がすべての虐待案件につき情報共有し連携して対応することを義務付けてください(既に3.5万人の署名提出済み)

**(東京都への要望事項)**  
 上記法改正を待つまでもなく直ちに、高知県、茨城県、愛知県同様、児童相談所と警察が全件情報共有を実施し、連携してベストを尽くして子どもたちを虐待から守る活動を行ってください。

下記まで郵送ないしはFAXをお願いします。FAX 03-6317-5298 <http://www.thinkkids.jp/107-0051> 東京都港区元赤坂1-4-21 赤坂パレスビル4階B NPO法人シンクキッズ-子ども虐待・性犯罪をなくす会 賛同者として名前の公表可の方は名前の欄に○をおつけ下さい。

(取りまとめの方・団体のお名前 \_\_\_\_\_) 裏面に署名欄続く

名前	住所(その後の報告を希望される場合は○印をつけてください)


(取りまとめの方、名前欄、住所欄に○印を付けた方には進捗状況を適宜ご報告いたします。メールアドレスもお書きいただければメールでご連絡いたします)

## シンクキッズ(代表理事後藤啓二(弁護士・元警察庁企画官))の取組み

シンクキッズでは、平成 26 年 8 月から日本ユニセフ協会、全国犯罪被害者の会を共同呼びかけ人として署名活動を実施し、法改正を求める要望書を 35,000 名の署名とともに安倍総理大臣宛に提出しました。また、東京都、大阪府をはじめ多くの自治体に児童相談所と警察との全件情報共有と連携しての活動を求める活動を実施しています。

### ●求める法改正の概要

#### 1 児童相談所・警察等の虐待案件の情報共有と連携した活動の義務付け

- 2 学校・警察・児童相談所が連携し所在不明・不登校等の児童の保護の義務付け
- 3 児童相談所の一時保護の基準を法律に明記し、その適正化を図る
- 4 予期せぬ妊娠等子育て困難な妊産婦を医師が市町村に通報する制度の整備
- 5 虐待を受けた子どもへの精神的な治療・カウンセリングの無償実施

### ●法改正を求める署名活動の主な賛同者の方々(肩書は当時。敬称略)

【医療関係】日本医師会、日本産婦人科医会、日本小児科学会、聖路加国際病院、山田記念病院、東京都看護協会、日本精神看護協会、関口医院、つがわ矯正歯科、山田不二子(医師)

【学校・施設・行政関係】 全日本私立幼稚園連合会、岩城正光名古屋市副市長、成光学園全日本教職員組合連合会、東京都小学校 PTA 協議会

【企業経営者】 後藤高志(西武 HD 社長)、安部修仁(吉野家 HD 会長)、鎌田伸一郎(セントラル警備保障社長)、秋田正紀(松屋社長)、菊池廣之(極東証券会長)、福田孝太郎(フクダ電子会長)、迫本淳一(松竹社長)、古賀信行(野村 HD 会長)、清野智(JR 東日本会長)、柘植康英(JR 東海社長)、三浦惺(NTT 会長)、佐々木隆之(JR 西日本会長)

【ジャーナリスト】 櫻井よしこ、細川珠生、門田隆将、大宅映子

【弁護士・公認会計士・その他】 岡村勲、迫本栄二、國廣正、深澤直之、山下泰裕(全柔連副会長)、牛尾奈緒美、神崎邦子、かづきれいこ、島田妙子、矢満田篤二(元児童福祉士)

### ●これまでの成果(ご参照 <http://www.thinkkids.jp/> <https://facebook.com/thinkkidsjp/>)

平成 28 年の国会で、上記 4 につき児童福祉法改正が実現したが、他の項目は厚労省が拒否(ただし児童相談所と警察が虐待案件を「漏れなく確実に共有される」よう検討するとの国会の附帯決議つけられる)。茨城県、愛知県には全件情報共有を受け入れていただき、平成 30 年から実現。大阪府、埼玉県は近々に実現予定。東京都、兵庫県・神戸市、大阪市・堺市、千葉県・千葉市、名古屋市等には受け入れていただけず、引き続き要望活動実施中。